

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和6年4月16日

会議の名称	庁議
開催日時	令和6年4月16日（火）9時30分～9時50分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 近藤政雄 都市整備部長 滝田和浩 市長公室長 松永仁 上下水道部長 山崎仁 会計管理者 寺嶋勝弘 議会事務局長 北村竜一 選挙管理委員会事務局長 榎本章一 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 総務部長 豊島俊二 2 総務部長 豊島俊二 3 総務部長 豊島俊二 4 子ども・健康部長 近藤政雄 【報告】 1 総合行政部長 村山修 2 総合行政部長 村山修 3 市民生活部長 松井俊之 4 都市整備部長 滝田和浩 5 都市整備部長 滝田和浩
議 題	【付議】 1 令和6年度志木市一般会計補正予算の専決処分の承認を 求めることについて 2 志木市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を 求めることについて

	<p>3 志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて</p> <p>4 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて</p> <p>【報告】</p> <p>1 令和6年第1回志木市議会臨時会提出議案について</p> <p>2 夏季期間の勤務時間中の服装等について</p> <p>3 「親と子の市内まるごとクリーン作戦PART1志木市の大そうじ」の実施について</p> <p>4 「志木市マンション管理適正化推進計画（素案）」に係る意見公募手続きの実施結果について</p> <p>5 「志木市マンション管理適正化推進計画」の策定について</p>
結 果	<p>【付議】</p> <p>1～4 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1～5 了解</p>
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	
<p>開会</p> <p>総合行政部長が開会を告げる。</p> <p>【付議】</p> <p>1 令和6年度志木市一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて</p> <p>○概要説明：総務部長</p> <p>過日、次のとおり専決処分を行ったことから、地方自治法第179条第3項の規定により、直近の令和6年4月臨時会において、専決処分の承認を求めるものである。</p> <p>・令和6年度一般会計補正予算（第1号）</p> <p>専決処分日：令和6年3月29日</p> <p>提案理由：緊急に宗岡第三小学校用地の土地借上料を支出する必要が生じ</p>	

たため。

- ・令和6年度一般会計補正予算（第2号）

専決処分日：令和6年4月5日

提案理由：地方税法の改正に伴い、緊急に定額減税の実施に係るシステム改修費を支出する必要があるため。

2 志木市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、志木市税条例の一部を緊急に改正する必要があるため、令和6年3月30日に志木市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会にその承認を求めるものである。

- (1) 個人住民税に係る特別税額控除の追加について

令和6年度分の個人住民税所得割の額から減税を行うもの。

- (2) 固定資産税の課税標準の特例事項の追加について

①特定バイオマス発電設備に係る特例の創設に当たり、わがまち特例を導入するもの。

②滞在快適性等向上施設等に係る特例の創設に当たり、わがまち特例を導入するもの。

3 志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、志木市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要があるため、令和6年3月30日に志木市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会にその承認を求めるものである。

- (1) 固定資産税の課税標準の特例事項の追加について

滞在快適性等向上施設等に係る特例の創設に当たり、わがまち特例を導入するもの。

4 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○概要説明：子ども・健康部長

地方税法施行令の改正に伴い、緊急に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、令和6年3月30日に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、市議会に承認議案として提出するものである。

(1) 均等割及び平等割の軽減判定基準の見直し

【5割軽減の場合】

43万円＋（被保険者等）×29万円以下

↓

43万円＋（被保険者等）×29.5万円以下

【2割軽減の場合】

43万円＋（被保険者等）×53.5万円以下

↓

43万円＋（被保険者等）×54.5万円以下

【報告】

1 令和6年第1回志木市議会臨時会提出議案について

○概要説明：総合行政部長

議案 6件

専決処分 5件

人事 1件

2 夏季期間の勤務時間中の服装等について

○概要説明：総合行政部長

暑さによる事務能率低下の防止や、地球温暖化防止対策及び省エネルギーの観点から、令和6年5月1日から10月31日までの期間は軽装とし、ネクタイの着用を不要とする。ただし、すべての職員に強制するものではない。

3 「親と子の市内まるごとクリーン作戦PART1志木市の大そうじ」の実施について

○概要説明：市民生活部長

「親と子の市内まるごとクリーン作戦PART1 志木市の大そうじ」を次のとおり実施する。

(1) 主催

志木市川と街をきれいにする運動推進協議会

(2) 開催日時

令和6年5月11日(土)

開始時間 午前 9時00分

終了時間 午前10時30分

(3) 集合場所等

・市庁舎前グランドテラス

川辺の清掃(袋橋～富士下橋～宮戸橋までの左岸)

・各町内会

通学路及び町内清掃(自宅から小学校までの通学路等のごみ拾い)

4 「志木市マンション管理適正化推進計画(素案)」に係る意見公募手続きの実施結果について

○概要説明：都市整備部長

マンション管理適正化法に基づく、志木市マンション管理適正化推進計画の素案について、志木市意見公募手続条例の規程により意見公募を実施したので、その結果を報告するもの。

【概要】

志木市マンション管理適正化推進計画の素案についての意見公募実施結果

【募集期間】

令和6年2月13日(火)から令和6年3月13日(水)まで

【閲覧場所】

市ホームページ、建築開発課、柳瀬川駅前出張所、市民サービスステーション、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

【意見の提出方法】

建築開発課への持参、郵送、FAX、メール、市ホームページ、市公式LINE

【募集結果】

個人 2人 団体 0人 (意見 9件)

5 「志木市マンション管理適正化推進計画」の策定について

○概要説明：都市整備部長

マンション管理適正化法に基づく、志木市マンション管理適正化推進計画を策定したので報告するもの。

【概要】

令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が改正され、市が管理組合等に対し、マンション管理適正化に関する助言、指導及び勧告ができるようになったため、法の制度を活用し、市内マンションにおける管理水準の向上を目的に策定した「志木市マンション管理適正化推進計画」について報告するものである。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。